

(様式4)



## プレスリリース

AITC Press release 2021.6.11

### 農産加工研修開催

「食品衛生法の改正  
～営業許可制度の見直しを中心に～」

農産物加工研究所

# 地方独立行政法人 青森県産業技術センター

## ★組織名称の表記についてのお願い

地方独立行政法人青森県産業技術センターは県庁の組織ではありません。地方独立行政法人青森県産業技術センターの名称を省略して表記する場合は、地方独立行政法人であることが明確に分かるよう、「(地独)青森県産業技術センター」又は、当センターの略称「青森産技」をお使いくださるようお願い申し上げます。

また各研究所の表記につきましても、「県〇〇研究所」ではなく、「(地独)青森県産業技術センター〇〇研究所」、又は「青森産技〇〇研究所」と表記してくださるようお願いいたします。

## 食品衛生法に係る 営業許可制度の見直しをテーマに 農産加工研修を開催します



2018年6月、15年ぶりに「食品衛生法」が改正され、2021年6月1日より施行となります。

これによって、事業者が対応しなければならない事項のうち、「**営業届出制度の創設と営業許可制度の見直し**」に関しては、新たに加工品の製造を始める事業者のみならず、既に製造している事業者にも大きな影響があります。特に、漬物を製造している高齢の方からは、不安を訴える声が多く聞こえてきています。



このため、今回の農産加工研修会では、**「営業許可制度の見直し」**

をテーマとして開催します。

### 「食品衛生法の改正 ～営業許可制度の見直しを中心に～」

日 時： 令和3年6月22日（火）13：30～15：30

場 所： 地方独立行政法人青森県産業技術センター

農産物加工研究所

（六戸町大字犬落瀬字柳沢91）

講 師： 上北地域県民局地域健康福祉部保健総室

生活衛生課 主幹 東海林 明子 氏

参集(対象)範囲：食品企業、農産加工グループ、農業団体、市町村、  
県関係機関等

担 当： 農産物加工研究所 加工技術部

（担当：鹿糠、佐々木、小倉）

電話番号：0176-53-1315

## 取材依頼先の詳細

- 所在地 : 上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢 9 1
- 連絡先 : 農産物加工研究所 (0 1 7 6 - 5 3 - 1 3 1 5)
- 担当者 : 加工技術部 鹿糠、佐々木、小倉

